



平成 26 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 日 邦 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 塚 眞 治
(J A S D A Q ・ コ ー ド 9 9 1 3)
問 合 せ 先 執 行 役 員 C S R 統 括 部 長 三 上 仙 智
(T E L . 0 5 8 7 - 9 8 - 1 2 2 7)

剰余金の配当及び別途積立金の取り崩しに関するお知らせ

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会において、下記のとおり平成26年3月31日を基準日とする剰余金の配当及び別途積立金の取り崩しを行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本決議は、平成26年6月24日開催予定の第63回定時株主総会での承認を条件といたします。

記

1. 平成26年3月31日を基準日とする剰余金の配当について

(1) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想	前期実績 (平成25年3月期)
基準日	平成26年3月31日	同左	平成25年3月31日
1株当たりの配当金	15円	同左	15円
配当金の総額	133百万円	-	133百万円
効力発生日	平成26年6月25日	-	平成25年6月26日
配当原資	利益剰余金	-	利益剰余金

(2) 理由

当社は、配当利回りや配当性向を高め、株主に対する利益配分を最も必要な経営課題のひとつと考え、今後の積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実も重要な要素と考えております。

平成26年3月期は、当期純損失を計上いたしましたが、上記方針に基づき、前期同様に期末配当を1株当たり15円とすることといたしました。

2. 別途積立金の一部を取り崩し繰越利益剰余金に振り替える件について

(1) 実施内容

- ・減少する剰余金の項目及びその金額 別途積立金 400百万円
- ・増加する剰余金の項目及びその金額 繰越利益剰余金 400百万円

(2) 実施理由

別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金の損失処理と期末配当の実施を可能とするため。

(3) 効力発生日

平成26年6月24日開催予定の第63回定時株主総会決議をもって、本件取り崩しの効力が生じます。

(4) 今後にあたる影響

本件による当社業績への影響はございません。

以 上